

# 浜田市国民健康保険運営協議会議案

(令和5年度第2回)

日 時 令和6年2月15日(木)  
午後1時30分から3時30分(予定)

場 所 浜田市役所 4階 講堂A B

浜田市国民健康保険運営協議会

## 次 第

1	開 会（会の成立宣言）	
2	市長挨拶	
3	会長挨拶	
4	市長諮問	P. 3
5	議事録署名委員の指名	委員 （ 公益 代表 ）                      委員 （ 医薬 代表 ）
6	報告事項	P. 4
	報告第 1 号 令和 4 年度浜田市国民健康保険特別会計決算について	P. 5
	事業勘定	P. 5
	直営診療施設勘定	P. 6
	報告第 2 号 令和 5 年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算について	P. 7
	事業勘定（第 1 号）	P. 7
	報告第 3 号 令和 5 年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算について	P. 8
	事業勘定（第 2 号）	P. 8
	直営診療施設勘定（第 2 号）	P. 9
7	協議事項	P. 10
	諮問第 1 号 令和 5 年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算（案） について	P. 11
	事業勘定（第 3 号）	P. 11
	直営診療施設勘定（第 3 号）	P. 12
	諮問第 2 号 令和 6 年度浜田市国民健康保険特別会計当初予算（案） について	P. 13
	事業勘定	P. 13
	直営診療施設勘定	P. 14
	令和 6 年度浜田市国民健康保険特別会計当初予算（案）説明資料	P. 15
	〔事業勘定〕概要	P. 16
	〔直営診療施設勘定〕概要	P. 23
8	その他事項	P. 26
9	第 3 期データヘルス計画・第 4 期特定健康診査等実施計画	〔別紙〕
10	閉 会	

# 浜田市国民健康保険運営協議会委員名簿

1 任 期 令和4年11月1日から令和7年10月31日まで（3年間）

2 委員名簿

（令和6年2月15日現在）

※浜田市国民健康保険条例（平成17年浜田市条例第151号）第2条に規定する委員の定数 17

# 諮 問 書

保 第 8 2 6 号  
令和 6 年 2 月 15 日

浜田市国民健康保険運営協議会 御中

浜田市長 久保田 章市  
(保険年金課)

国民健康保険法第 11 条に基づき、下記事項について諮問いたします。

## 記

### 諮問事項

- 1 令和 5 年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) 案について
- 2 令和 6 年度浜田市国民健康保険特別会計当初予算案について

以 上

〔 報 告 事 項 〕

報告第1号 令和4年度浜田市国民健康保険特別会計決算について  
(事業勘定) 歳入歳出決算総括表

(単位:円)

区分	款	令和3年度		令和4年度		対前年度 増減額 (E) : (C)-(A)
		決算額 (A)	予算現額 (B)	決算額 (C)	対予算増減額 (D) : (C)-(B)	
歳入	国民健康保険料	867,421,553	787,454,000	795,252,491	7,798,491	▲72,169,062
	一般被保険者	867,294,878	787,407,000	795,080,975	7,673,975	▲72,213,903
	退職被保険者	126,675	47,000	171,516	124,516	44,841
	一部負担金	0	2,000	0	▲2,000	0
	使用料及び手数料	618,322	700,000	538,000	▲162,000	▲80,322
	国庫支出金	2,035,000	0	19,000	19,000	▲2,016,000
	県支出金	4,672,660,717	4,583,953,000	4,447,969,833	▲135,983,167	▲224,690,884
	保険給付費等交付金(普通)	4,468,500,717	4,384,541,000	4,253,614,833	▲130,926,167	▲214,885,884
	保険給付費等交付金(特別)	204,160,000	199,412,000	194,355,000	▲5,057,000	▲9,805,000
	財産収入	623,492	758,000	729,530	▲28,470	106,038
	繰入金	587,919,766	607,764,000	587,668,135	▲20,095,865	▲251,631
	一般会計繰入金	587,919,766	597,764,000	587,668,135	▲10,095,865	▲251,631
	財政調整基金繰入金	0	10,000,000	0	▲10,000,000	0
	繰越金	38,203,842	45,689,000	45,689,295	295	7,485,453
	諸収入	13,680,474	17,295,000	17,156,372	▲138,628	3,475,898
	歳入合計	6,183,163,166	6,043,615,000	5,895,022,656	▲148,592,344	▲288,140,510
	歳出	総務費	139,887,488	148,604,000	143,903,709	▲4,700,291
保険給付費		4,481,313,719	4,397,129,000	4,263,654,964	▲133,474,036	▲217,658,755
一般被保険者		4,458,729,442	4,372,103,000	4,243,059,887	▲129,043,113	▲215,669,555
療養給付費		3,843,789,313	3,779,882,000	3,674,516,466	▲105,365,534	▲169,272,847
療養費		11,097,575	12,642,000	6,100,238	▲6,541,762	▲4,997,337
高額療養費		602,599,814	578,274,000	561,327,057	▲16,946,943	▲41,272,757
高額介護合算療養費		1,176,320	1,200,000	1,116,126	▲83,874	▲60,194
移送費		66,420	105,000	0	▲105,000	▲66,420
退職被保険者等		50,000	3,000	0	▲3,000	▲50,000
療養給付費		50,000	1,000	0	▲1,000	▲50,000
療養費		0	1,000	0	▲1,000	0
高額療養費		0	1,000	0	▲1,000	0
高額介護合算療養費		0	0	0	0	0
移送費		0	0	0	0	0
審査支払手数料		13,302,187	12,570,000	12,757,584	187,584	▲544,603
出産育児一時金		5,319,860	7,984,000	4,202,100	▲3,781,900	▲1,117,760
出産育児一時金		5,317,130	7,980,000	4,200,000	▲3,780,000	▲1,117,130
支払手数料		2,730	4,000	2,100	▲1,900	▲630
葬祭費		3,780,000	3,450,000	3,210,000	▲240,000	▲570,000
傷病手当金		132,230	1,019,000	425,393	▲593,607	293,163
国保事業費納付金		1,336,215,942	1,254,521,000	1,254,519,303	▲1,697	▲81,696,639
医療給付費		1,001,240,674	920,359,000	920,358,308	▲692	▲80,882,366
後期高齢者支援金		265,027,571	263,490,000	263,489,006	▲994	▲1,538,565
介護納付金		69,947,697	70,672,000	70,671,989	▲11	724,292
共同事業拠出金		142	2,000	186	▲1,814	44
保健事業		68,741,276	77,906,000	67,864,719	▲10,041,281	▲876,557
特定健康診査等事業費		50,125,480	57,078,000	49,605,879	▲7,472,121	▲519,601
保健衛生普及費	18,615,796	20,828,000	18,258,840	▲2,569,160	▲356,956	
基金積立金	34,845,492	42,777,000	42,748,530	▲28,470	7,903,038	
公債費	0	1,000	0	▲1,000	0	
諸支出金	76,469,812	112,675,000	96,564,221	▲16,110,779	20,094,409	
予備費	0	10,000,000	0	▲10,000,000	0	
歳出合計	6,137,473,871	6,043,615,000	5,869,255,632	▲174,359,368	▲268,218,239	
収支差引額 (歳入合計-歳出合計)	45,689,295	0	25,767,024		▲19,922,271	

(直営診療施設勘定) 歳入歳出決算総括表

(単位：円)

区分	款	令和3年度 決算額 (A)	令和4年度		対前年度 増減額 (E) : (C)-(A)	
			予算現額 (B)	決算(見込)額 (C)		対予算増減額 (D) : (C)-(B)
歳入	診療収入	154,983,979	144,790,000	<b>151,683,279</b>	6,893,279	▲3,300,700
	使用料及び手数料	29,420	29,000	<b>29,000</b>	0	▲420
	国庫支出金	4,198,000	0	<b>0</b>	0	▲4,198,000
	県支出金	3,637,000	4,214,000	<b>4,000,000</b>	▲214,000	363,000
	繰入金	64,096,203	93,064,000	<b>77,434,260</b>	▲15,629,740	13,338,057
	諸収入	15,272,416	11,768,000	<b>5,057,242</b>	▲6,710,758	▲10,215,174
	市債	0	0	<b>0</b>	0	0
	歳入合計	<b>242,217,018</b>	<b>253,865,000</b>	<b>238,203,781</b>	▲15,661,219	▲4,013,237
歳出	総務費	190,022,733	192,739,000	<b>189,363,303</b>	▲3,375,697	▲659,430
	医療費	48,134,837	57,065,000	<b>44,781,030</b>	▲12,283,970	▲3,353,807
	公債費	4,059,448	4,061,000	<b>4,059,448</b>	▲1,552	0
	歳出合計	<b>242,217,018</b>	<b>253,865,000</b>	<b>238,203,781</b>	▲15,661,219	▲4,013,237
	収支差引額 (歳入合計-歳出合計)	0	0	<b>0</b>		0

報告第2号 令和5年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算について  
(事業勘定第1号) 歳入歳出予算

(単位:千円)

区分	款	令和5年度			備考
		補正前予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C):(A)+(B)	
歳入	国民健康保険料	658,178	52,675	710,853	
	一般被保険者	658,109	52,675	710,784	
	退職被保険者等	69		69	
	一部負担金	2		2	
	使用料及び手数料	700		700	
	国庫支出金	0		0	
	県支出金	4,107,253	▲4,135	4,103,118	
	保険給付費等交付金(普通)	3,917,873		3,917,873	
	保険給付費等交付金(特別)	189,380	▲4,135	185,245	
	財産収入	807		807	
	繰入金	662,249	▲39,427	622,822	
	一般会計繰入金	652,249	▲39,427	612,822	
	財政調整基金繰入金	10,000		10,000	
	繰越金	1	25,766	25,767	
	諸収入	4,507	10,946	15,453	
	歳入合計	5,433,697	45,825	5,479,522	
	歳出	総務費	153,182		153,182
保険給付費		3,929,619	0	3,929,619	
一般被保険者		3,905,090	0	3,905,090	
療養給付費		3,368,556		3,368,556	
療養費		9,713		9,713	
高額療養費		525,516		525,516	
高額介護合算療養費		1,200		1,200	
移送費		105		105	
退職被保険者等		3	0	3	
療養給付費		1		1	
療養費		1		1	
高額療養費		1		1	
高額介護合算療養費		0		0	
移送費		0		0	
審査支払手数料		12,913		12,913	
出産育児一時金		7,504	0	7,504	
出産育児一時金		7,500		7,500	
支払手数料		4		4	
葬祭費		3,090		3,090	
傷病手当金		1,019		1,019	
国保事業費納付金		1,132,217	9,113	1,141,330	
医療給付費		781,142	16,893	798,035	
後期高齢者支援金		276,272	▲7,560	268,712	
介護納付金		74,803	▲220	74,583	
共同事業拠出金		2		2	
保健事業		73,875	0	73,875	
特定健康診査費等事業費		52,671		52,671	
保健衛生普及費	21,204		21,204		
基金積立金	808	22,847	23,655		
公債費	1		1		
諸支出金	133,993	13,865	147,858		
予備費	10,000		10,000		
歳出合計	5,433,697	45,825	5,479,522		

- ・令和4年度保険給付費等の確定に伴う調整
- ・令和4年度決算剰余金の積立
- ・令和5年度事業費納付金の決定に伴う調整

報告第3号 令和5年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算について  
(事業勘定第2号) 歳入歳出予算

(単位：千円)

区分	款	令和5年度			備考	
		補正前予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C):(A)+(B)		
歳入	国民健康保険料	710,853	0	710,853		
	一般被保険者	710,784		710,784		
	退職被保険者等	69		69		
	一部負担金	2		2		
	使用料及び手数料	700		700		
	国庫支出金	0		0		
	県支出金	4,103,118	0	4,103,118		
	保険給付費等交付金(普通)	3,917,873		3,917,873		
	保険給付費等交付金(特別)	185,245		185,245		
	財産収入	807		807		
	繰入金	622,822	▲18,028	604,794		
	一般会計繰入金	612,822	▲18,289	594,533		
	財政調整基金繰入金	10,000	261	10,261		
	繰越金	25,767		25,767		
	諸収入	15,453		15,453		
	歳入合計	5,479,522	▲18,028	5,461,494		
	歳出	総務費	153,182	7,515	160,697	
		保険給付費	3,929,619	0	3,929,619	
		一般被保険者	3,905,090	0	3,905,090	
療養給付費		3,368,556		3,368,556		
療養費		9,713		9,713		
高額療養費		525,516		525,516		
高額介護合算療養費		1,200		1,200		
移送費		105		105		
退職被保険者等		3	0	3		
療養給付費		1		1		
療養費		1		1		
高額療養費		1		1		
高額介護合算療養費		0		0		
移送費		0		0		
審査支払手数料		12,913		12,913		
出産育児一時金		7,504	0	7,504		
出産育児一時金		7,500		7,500		
支払手数料		4		4		
葬祭費		3,090		3,090		
傷病手当金		1,019		1,019		
国保事業費納付金		1,141,330	0	1,141,330		
医療給付費		798,035		798,035		
後期高齢者支援金		268,712		268,712		
介護納付金		74,583		74,583		
共同事業拠出金		2		2		
保健事業		73,875	261	74,136		
特定健康診査費等事業費		52,671	261	52,932		
保健衛生普及費		21,204		21,204		
基金積立金		23,655		23,655		
公債費	1		1			
諸支出金	147,858	▲25,804	122,054			
予備費	10,000		10,000			
歳出合計	5,479,522	▲18,028	5,461,494			

・給与改定及び人事異動等に伴う人件費の調整

(直営診療施設勘定第2号) 歳入歳出予算

(単位：千円)

区分	款	令和5年度			備考
		補正前予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C):(A)+(B)	
歳入	診療収入	138,830	0	138,830	
	使用料及び手数料	29	0	29	
	県支出金	5,759	0	5,759	
	繰入金	130,840	▲25,804	105,036	
	諸収入	5,077	0	5,077	
	市債	0	0	0	
	歳入合計	280,535	▲25,804	254,731	
歳出	総務費	222,026	▲25,804	196,222	
	医療費	58,509	0	58,509	
	公債費	0	0	0	
	歳出合計	280,535	▲25,804	254,731	

- ・給与改定及び人事異動等に伴う人件費の調整

〔 協 議 事 項 〕

諮問第1号 令和5年度浜田市国民健康保険特別会計補正予算(案)について  
(事業勘定第3号) 歳入歳出予算

(単位:千円)

区分	款	令和5年度			備考
		補正前予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C):(A)+(B)	
歳入	国民健康保険料	710,853	0	710,853	
	一般被保険者	710,784		710,784	
	退職被保険者等	69		69	
	一部負担金	2		2	
	使用料及び手数料	700		700	
	国庫支出金	0		0	
	県支出金	4,103,118	380,048	4,483,166	
	保険給付費等交付金(普通)	3,917,873	380,048	4,297,921	
	保険給付費等交付金(特別)	185,245		185,245	
	財産収入	807	48	855	
	繰入金	604,794	▲6,644	598,150	
	一般会計繰入金	594,533	▲6,644	587,889	
	財政調整基金繰入金	10,261		10,261	
	繰越金	25,767		25,767	
	諸収入	15,453		15,453	
	歳入合計	5,461,494	373,452	5,834,946	
	歳出	総務費	160,697		160,697
保険給付費		3,929,619	380,048	4,309,667	
一般被保険者		3,905,090	380,048	4,285,138	
療養給付費		3,368,556	380,048	3,748,604	
療養費		9,713		9,713	
高額療養費		525,516		525,516	
高額介護合算療養費		1,200		1,200	
移送費		105		105	
退職被保険者等		3	0	3	
療養給付費		1		1	
療養費		1		1	
高額療養費		1		1	
高額介護合算療養費		0		0	
移送費		0		0	
審査支払手数料		12,913		12,913	
出産育児一時金		7,504	0	7,504	
出産育児一時金		7,500		7,500	
支払手数料		4		4	
葬祭費		3,090		3,090	
傷病手当金		1,019		1,019	
国保事業費納付金		1,141,330	0	1,141,330	
医療給付費		798,035		798,035	
後期高齢者支援金		268,712		268,712	
介護納付金		74,583		74,583	
共同事業拠出金		2		2	
保健事業		74,136	0	74,136	
特定健康診査費等事業費		52,932		52,932	
保健衛生普及費	21,204		21,204		
基金積立金	23,655	48	23,703		
公債費	1		1		
諸支出金	122,054	▲6,644	115,410		
予備費	10,000		10,000		
歳出合計	5,461,494	373,452	5,834,946		

- ・ 保険給付費の調整
- ・ 利子の積立に伴う調整
- ・ 直営診療施設運営費の調整

(直営診療施設勘定第3号) 歳入歳出予算

(単位：千円)

区分	款	令和5年度			備考
		補正前予算額 (A)	補正額 (B)	補正後予算額 (C):(A)+(B)	
歳入	診療収入	138,830	0	138,830	
	使用料及び手数料	29	0	29	
	県支出金	5,759	0	5,759	
	繰入金	105,036	▲6,644	98,392	
	諸収入	5,077	0	5,077	
	市債	0	0	0	
	歳入合計	254,731	▲6,644	248,087	
歳出	総務費	196,222	▲1,000	195,222	
	医療費	58,509	▲5,644	52,865	
	公債費	0	0	0	
	歳出合計	254,731	▲6,644	248,087	
収支差引額 (歳入合計-歳出合計)	0	0	0		

- ・ 不用額の調整

諮問第2号 令和6年度浜田市国民健康保険特別会計当初予算(案)について  
(事業勘定) 歳入歳出予算

(単位:千円)

区分	款	令和5年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	増減額 (C):(B)-(A)	備考
歳入	国民健康保険料	658,178	691,209	33,031	
	一般被保険者	658,109	691,191	33,082	
	退職被保険者等	69	18	△51	
	一部負担金	2	2	0	
	使用料及び手数料	700	700	0	
	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	4,107,253	4,187,663	80,410	
	保険給付費等交付金(普通)	3,917,873	4,012,761	94,888	
	保険給付費等交付金(特別)	189,380	174,902	△14,478	
	財産収入	807	978	171	
	繰入金	662,249	644,358	△17,891	
	一般会計繰入金	652,249	634,358	△17,891	
	財政調整基金繰入金	10,000	10,000	0	
	繰越金	1	1	0	
	諸収入	4,507	4,507	0	
	歳入合計	5,433,697	5,529,418	95,721	
	歳出	総務費	153,182	158,979	5,797
保険給付費		3,929,619	4,022,242	92,623	
一般被保険者		3,905,090	4,000,268	95,178	
療養給付費		3,368,556	3,454,227	85,671	
療養費		9,713	6,945	△2,768	
高額療養費		525,516	537,791	12,275	
高額介護合算療養費		1,200	1,200	0	
移送費		105	105	0	
退職被保険者等		3	0	△3	令和6年度以降廃止
療養給付費		1		△1	
療養費		1		△1	
高額療養費		1		△1	
高額介護合算療養費		0		0	
移送費		0		0	
審査支払手数料		12,913	12,623	△290	
出産育児一時金		7,504	6,003	△1,501	
出産育児一時金		7,500	6,000	△1,500	
支払手数料		4	3	△1	
葬祭費		3,090	3,300	210	
傷病手当金		1,019	48	△971	
国保事業費納付金		1,132,217	1,113,184	△19,033	令和6年度以降退職分廃止
医療給付費		781,142	774,605	△6,537	
後期高齢者支援金		276,272	256,382	△19,890	
介護納付金		74,803	82,197	7,394	
共同事業拠出金		2		△2	令和6年度以降廃止
保健事業		73,875	74,199	324	
特定健康診査費等事業費		52,671	53,852	1,181	
保健衛生普及費	21,204	20,347	△857		
基金積立金	808	979	171		
公債費	1	1	0		
諸支出金	133,993	149,834	15,841		
予備費	10,000	10,000	0		
歳出合計	5,433,697	5,529,418	95,721		

(直営診療施設勘定) 歳入歳出予算

(単位：千円)

区分	款	令和5年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	増減額 (C):(B)-(A)	備考
歳入	診療収入	138,830	137,770	△1,060	
	使用料及び手数料	29	29	0	
	県支出金	5,759	3,235	△2,524	
	繰入金	130,840	146,081	15,241	
	諸収入	5,077	5,077	0	
	市債	0	0	0	
	歳入合計	280,535	292,192	11,657	
歳出	総務費	222,026	237,659	15,633	
	医療費	58,509	54,533	△3,976	
	公債費	0	0	0	
	歳出合計	280,535	292,192	11,657	

## 令和6年度 浜田市国民健康保険特別会計当初予算（案）説明資料

### 1 編成概要

平成30年度より、今まで市町村単独で運営してきた国民健康保険事業について、財政の都道府県単位化が図られています。

新制度では、島根県が決定する「国保事業費納付金」を歳出として計上し、島根県へ支払うことになる一方で、保険給付費については、給付に必要な費用を全額島根県から「保険給付費等交付金」として交付を受けることになるため、令和6年度においても同制度に合致した予算計上を行っています。

改革の方向性		
1. 運営のあり方 (総論)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>島根県が、県内の市町村とともに</b>国保の運営を担う</li> <li>○ <b>島根県が財政運営の責任主体</b>となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の<b>国保運営に中心的な役割</b>を担い、制度を安定化</li> <li>○ 島根県が、都道府県内の<b>統一的な運営方針</b>としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の<b>効率化、標準化、広域化</b>を推進</li> </ul>	
	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
2. 財政運営	財政運営の責任主体 ・市町村ごとの <b>国保事業費納付金</b> を決定 ・財政安定化基金の設置・運営	・国保事業費納付金を島根県に納付
3. 資格管理	国保運営方針に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進 (※4. 5. も同様)	・地域住民と身近な関係の中、資格を管理 (被保険者証等の発行)
4. 保険料の決定 賦課・徴収	標準的な算定方法等により、市町村ごとの <b>標準保険料率</b> を算定・公表	・標準保険料率等を参考に保険料率を決定 ・個々の事情に応じた賦課・徴収
5. 保険給付	・給付に必要な費用を全額市町村に対して支払い ・市町村が行った保険給付の点検	・保険給付の決定 ・個々の事情に応じた窓口負担減免等
6. 保健事業	市町村に対し必要な助言・支援	・被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業の実施 (データヘルス事業等)

### 2 予算規模

予算額は次のとおりです。

(単位:千円)

会 計 名	令和6年度	令和5年度	対前年比較
国民健康保険特別会計	5,821,610	5,714,232	107,378
事業勘定	5,529,418	5,433,697	95,721
直営診療施設勘定	292,192	280,535	11,657

## 〔事業勘定〕 概要

令和6年度国民健康保険特別会計（事業勘定）当初予算は歳入歳出55億2,941万8千円です。

令和5年度当初予算と比較して9,572万1千円増額となった主な要因は、歳出の保険給付費の増額です。

### 歳入歳出予算総括表

#### 【歳入】

【単位：千円】

款	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較
国民健康保険料	691,209	658,178	33,031
一部負担金	2	2	0
使用料及び手数料	700	700	0
国庫支出金	0	0	0
県支出金	4,187,663	4,107,253	80,410
財産収入	978	807	171
繰入金	644,358	662,249	▲17,891
繰越金	1	1	0
諸収入	4,507	4,507	0
歳入合計	5,529,418	5,433,697	95,721

#### 【歳出】

【単位：千円】

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較	令和6年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	158,979	153,182	5,797	4,343	0	146,548	8,088
保険給付費	4,022,242	3,929,619	92,623	4,012,809	0	4,000	5,433
事業費納付金	1,113,184	1,132,217	▲19,033	94,420	0	364,759	654,005
共同事業拠出金	0	2	▲2	0	0	220	24,438
保健事業	74,199	73,875	324	49,541	0	978	1
基金積立金	979	808	171	0	0	0	1
公債費	1	1	0	0	0	119,531	3,753
諸支出金	149,834	133,993	15,841	26,550	0	10,000	0
予備費	10,000	10,000	0	0	0		0
歳出合計	5,529,418	5,433,697	95,721	4,187,663	0	646,036	695,719

【主な歳入内訳】

(国民健康保険料)

国民健康保険料は、一般被保険者分は6億9,119万1千円（前年度当初予算比3,308万2千円増）、退職被保険者等分は1万8千円（前年度当初予算比5万1千円減）で合計6億9,120万9千円（前年度当初予算比3,303万1千円増）を計上します。

令和6年度保険料賦課総額については、6月本算定前に開催する浜田市国民健康保険運営協議会への諮問、答申により保険料率を確定するため、その後に決定します。

【単位：千円】

区 分			当初予算額		比較増減 C : A - B
			令和6年度 A	令和5年度 B	
一般被保険者	現年分	医療分	441,843	389,128	52,715
		支援金分	175,285	201,128	▲25,843
		介護分	60,774	55,076	5,698
	滞納繰越分	医療分	8,690	8,488	202
		支援金分	2,964	2,815	149
		介護分	1,635	1,474	161
	現年分 + 滞納繰越分	医療分	450,533	397,616	52,917
		支援金分	178,249	203,943	▲25,694
		介護分	62,409	56,550	5,859
	計			691,191	658,109
退職被保険者等	現年分	医療分	0	0	0
		支援金分	0	0	0
		介護分	0	0	0
	滞納繰越分	医療分	10	41	▲31
		支援金分	3	14	▲11
		介護分	5	14	▲9
	現年分 + 滞納繰越分	医療分	10	41	▲31
		支援金分	3	14	▲11
		介護分	5	14	▲9
	計			18	69
合 計			691,209	658,178	33,031

### (国庫支出金)

平成 30 年度に国民健康保険事業に係る財政の県単位化が図られて以降、補助金は原則として県支出金へ移行となっているため、災害やシステム改修等に係る臨時的な経費のみが対象となります。

令和 6 年度については、現時点で補助の予定はないため、予算計上していません。

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較
国庫補助金	0	0	0
災害臨時特例補助金	0	0	0
総務費補助金	0	0	0
国庫支出金合計	0	0	0

### (県支出金)

平成 30 年度から創設された「保険給付費等交付金」において、**普通交付金**として一般及び退職被保険者に対する保険給付費の全額が交付され、**特別交付金**として市町村の特別事情や実績に応じて以下 4 つの観点から交付されます。

① 特別調整交付金分（市町村向け）

旧調整交付金（国）における特別調整交付金のメニューのうち、新制度でも交付対象となるもの。精神に係る給付費多額に対する交付、保険料軽減に対する交付、直営診療施設の事業に対する交付などを予算計上。

② 保険者努力支援制度交付金

医療費適正化に向けた取組等に対して点数評価され、その点数に応じて配分される交付金。（県に対する交付が合計 500 億円、市への直接交付が合計 500 億円の規模）

③ 県繰入金（2号分）

旧調整交付金（県）における特別調整交付金のメニューのうち、新制度でも交付対象となるもの。医療費適正化に対する交付、保険料収納実績や保健事業実績に対する交付などを予算計上。

④ 特定健康診査等負担金

特定健診等の実施において国庫負担金・県負担金にて計上していたそれぞれ 1/3 の補助について、国県併せて 2/3 の補助がなされるもの。

(単位：千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	比較
県補助金	4,187,663	4,107,253	80,410
保険給付費等交付金	4,187,663	4,107,253	80,410
普通交付金	4,012,761	3,917,873	94,888
特別交付金	174,902	189,380	▲14,478
特別調整交付金分（市町村向け）	93,393	103,836	▲10,443
保険者努力支援制度交付金	24,591	23,882	709
県繰入金（2号分）	42,212	46,579	▲4,367
特定健康診査等負担金	14,706	15,083	▲377
県支出金合計	4,187,663	4,107,253	80,410

(繰入金)

繰入金は、一般会計繰入金と国民健康保険財政調整基金繰入金で、予算額 6 億 4,435 万 8 千円（前年度当初予算比 1,789 万 1 千円減）を見込んでいます。

※内訳は以下のとおり

(単位：千円)

区 分		令和6年度	令和5年度	比較	
一般会計繰入金	法定繰入	保険基盤安定繰入金	252,899	286,106	▲33,207
		保険料軽減分	165,631	187,795	▲22,164
		保険者支援分	86,054	97,274	▲11,220
		未就学児均等割保険料分	890	1,037	▲147
		産前産後保険料免除制度分	324		324
	法定繰入	職員給与費等繰入金	145,848	139,862	5,986
		職員人件費等	117,755	110,734	7,021
		国保事務費等	28,093	29,128	▲1,035
	法定外繰入	出産育児一時金等繰入金	4,000	5,000	▲1,000
		財政安定化支援事業繰入金	90,074	93,383	▲3,309
	法定外繰入	福祉医療助成制度繰入金	21,786	23,291	▲1,505
保健事業負担繰入金		220	227	▲7	
直診施設運営補助繰入金		119,531	104,380	15,151	
国保料上昇抑制繰入金		0	0	0	
財政調整基金繰入金	保険給付費充当	0	0	0	
	予備費充当	10,000	10,000	0	
繰入金合計		644,358	662,249	▲17,891	

【主な歳出内訳】

(総務費)

総務費は、総務管理費、徴収費、運営協議会費、趣旨普及費に係る経費で予算額1億5,897万9千円（前年度当初予算比579万7千円増）を計上します。

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	比較
総務管理費	153,038	147,500	5,538
一般管理費（職員人件費・国保事務費・レセプト点検事業）	149,951	144,413	5,538
連合会負担金	3,087	3,087	0
徴収費	5,228	5,011	217
賦課事務費	4,695	4,512	183
徴収事務費	533	499	34
運営協議会費	312	311	1
趣旨普及費	401	360	41
総務費合計	158,979	153,182	5,797

(保険給付費)

新制度では、島根県全体の事業費納付金を算出するにあたって各市町村の保険給付費見込額を積算する必要があるため、月報で報告している保険給付費の記録に基づき、原則として過去2～3年間の給付費実績から伸び率を乗じて積算するという統一的な方法で島根県が推計した額を参考とし、浜田市が推計した額を予算計上します。

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	比較
療養諸費	3,473,795	3,391,184	82,611
一般被保険者療養給付費	3,454,227	3,368,556	85,671
退職被保険者等療養給付費		1	▲1
一般被保険者療養費	6,945	9,713	▲2,768
退職被保険者等療養費		1	▲1
審査支払手数料	12,623	12,913	▲290
高額療養費	538,991	526,717	12,274
一般被保険者高額療養費	537,791	525,516	12,275
退職被保険者等高額療養費		1	▲1
一般被保険者高額介護合算療養費	1,200	1,200	0
移送費	105	105	0
一般被保険者移送費	105	105	0
出産育児諸費	6,003	7,504	▲1,501
出産育児一時金	6,000	7,500	▲1,500
支払手数料	3	4	▲1
葬祭諸費	3,300	3,090	210
傷病諸費	48	1,019	▲971
保険給付費合計	4,022,242	3,929,619	92,623

### (国保事業費納付金)

平成30年度からの国保都道府県単位化に伴い、医療費水準や所得水準等を勘案して割り当てられた事業費納付金を、国民健康保険料等を財源として島根県へ支払うものです。

令和5年11月に島根県から仮係数に基づく事業費納付金額が通知されたため、その額を予算計上しています。

なお、令和6年1月中旬に島根県から確定係数に基づく事業費納付金額が通知されましたが、予算編成スケジュール上、当初予算額に反映することができないため、令和6年度補正予算の計上により増減の調整を行う予定です。

(単位：円)

事業費納付金額	本係数	仮係数	比較
医療給付費	853,225,587	774,604,524	78,621,063
後期高齢者支援金	259,933,486	256,381,114	3,552,372
介護納付金	72,714,877	82,196,639	▲9,481,762
合計	1,185,873,950	1,113,182,277	72,691,673

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	比較
医療給付費	774,605	781,142	▲6,537
一般被保険者医療給付費分	774,605	781,101	▲6,496
退職被保険者等医療給付費分		41	▲41
後期高齢者支援金	256,382	276,272	▲19,890
一般被保険者後期高齢者支援金分	256,382	276,258	▲19,876
退職被保険者等後期高齢者支援金分		14	▲14
介護納付金	82,197	74,803	7,394
国保事業費納付金合計	1,113,184	1,132,217	▲19,033

### (保健事業)

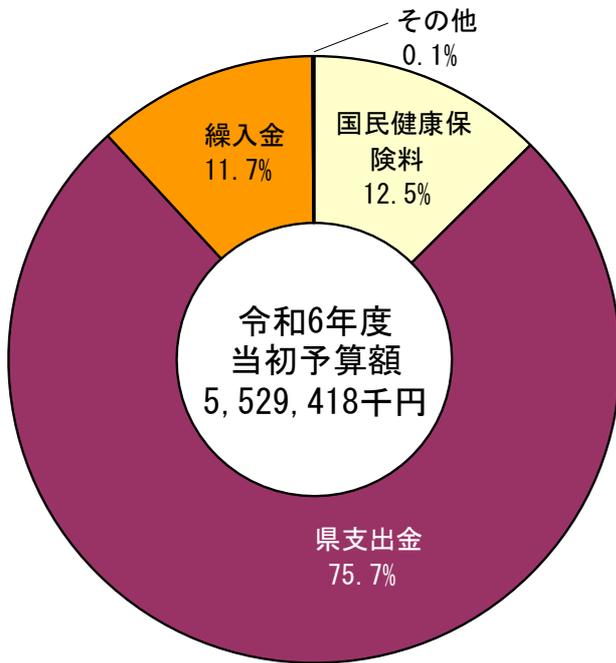
保健事業は、特定健康診査・保健指導に係る費用と脳ドック・人間ドックに係る費用が主たるものであり、予算額7,419万9千円（前年度当初予算比32万4千円増）を計上します。

健診受診結果と診療報酬明細書（レセプト）を民間事業者の持つノウハウを活用して詳細に分析した上で、より優先順位の高い保健指導対象者へ糖尿病性腎症の重症化予防に向けた事業、レセプトの分析データを活用した重複・頻回受診者の指導対象者リストの作成・対象者の指導、服薬情報の把握等など、より精度の高い医療費分析データの把握と活用を行う事業を今年度に引き続き実施します。

(単位：千円)

事業名及び事業内容	令和6年度	令和5年度	比較
① 特定健診・保健指導事業 生活習慣病等の早期発見のための検査及びその結果による保健指導	53,852	52,671	1,181
② 保健衛生普及費（脳ドック・人間ドック検査料の助成）	13,390	13,384	6
③ 医療費適正化事業	6,957	7,820	▲863
保健事業合計	74,199	73,875	324

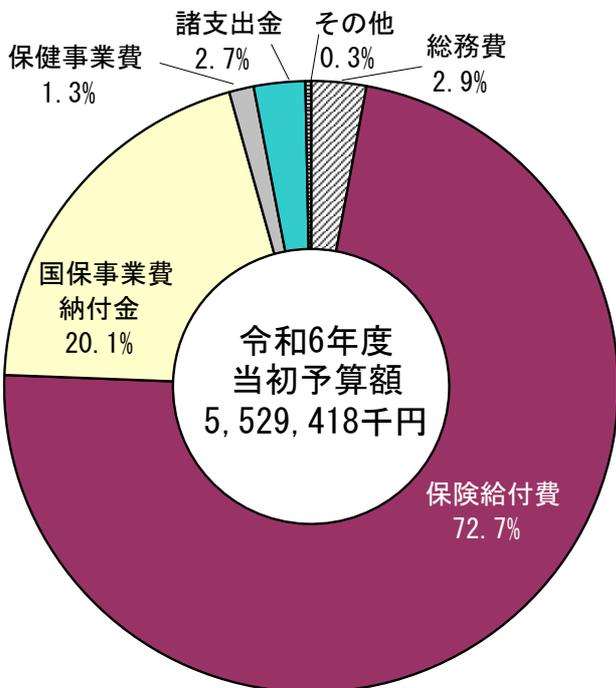
〔事業勘定〕 主な当初歳入予算額の状況



歳入費目	予算額	割合
国民健康保険料	691,209	12.5%
県支出金	4,187,663	75.7%
繰入金	644,358	11.7%
その他	6,188	0.1%
	(千円)	100%

□ 国民健康保険料 ■ 県支出金 ■ 繰入金 □ その他

〔事業勘定〕 主な当初歳出予算額の状況



歳出費目	予算額	割合
総務費	158,979	2.9%
保険給付費	4,022,242	72.7%
国保事業費納付金	1,113,184	20.1%
保健事業費	74,199	1.3%
諸支出金	149,834	2.7%
その他	10,980	0.3%
	(千円)	100%

□ 総務費 ■ 保険給付費 □ 国保事業費納付金  
□ 保健事業費 ■ 諸支出金 ■ その他

〔直営診療施設勘定〕 概要

令和6年度国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）当初予算は、歳入歳出2億9,219万2千円です。

歳入歳出予算総括表

【歳入】

【単位：千円】

款	令和6年度予算額	令和5年度予算額	比較
診療収入	137,770	138,830	▲1,060
使用料及び手数料	29	29	0
県支出金	3,235	5,759	▲2,524
繰入金	146,081	130,840	15,241
諸収入	5,077	5,077	0
市債	0	0	0
歳入合計	292,192	280,535	11,657

【歳出】

【単位：千円】

款	令和6年度 予算額	令和5年度 予算額	比較	令和6年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
総務費	237,659	222,026	15,633	0	0	150,798	86,861
医療費	54,533	58,509	▲3,976	3,235	0	0	51,298
公債費	0	0	0	0	0	0	0
歳出合計	292,192	280,535	11,657	3,235		150,798	138,159

【主な歳入内訳】

(診療収入)

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	比較
外来収入	119,389	119,822	▲433
国民健康保険診療報酬収入	18,961	18,112	849
社会保険診療報酬収入	17,959	19,071	▲1,112
後期高齢者医療保険診療報酬	60,961	60,616	345
一部負担金収入	18,361	19,214	▲853
介護報酬収入	325	163	162
その他の診療報酬収入	2,822	2,646	176
その他の診療収入	18,381	19,008	▲627
諸検査等収入 (健康診断料・健康診査・予防接種等)	18,381	19,008	▲627
診療収入合計	137,770	138,830	▲1,060

【主な歳出内訳】

(総務費)

施設管理費

(単位：千円)

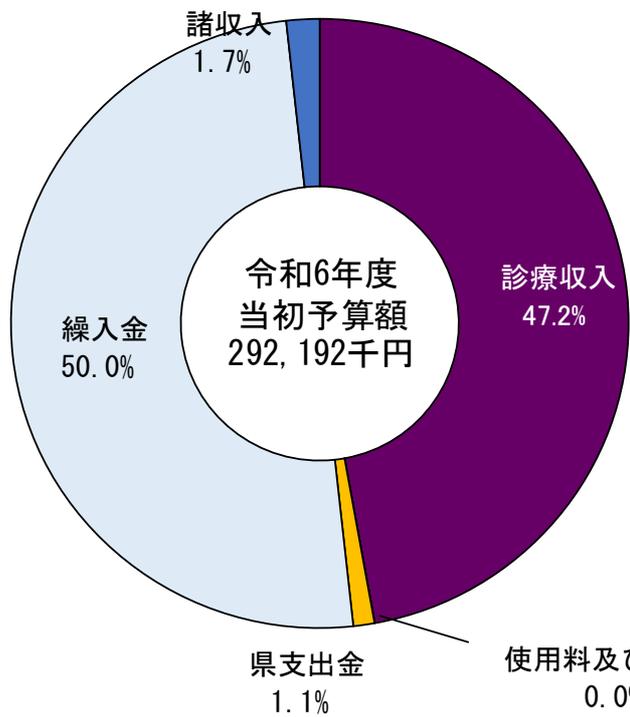
区分	令和6年度	令和5年度	比較
職員給与費	138,536	138,063	473
施設管理事務費	35,819	39,738	▲3,919
会計年度任用職員報酬等	63,304	44,225	19,079
一般管理費合計	237,659	222,026	15,633

(医業費)

(単位：千円)

区分	令和6年度	令和5年度	比較
医薬品衛生材料費	42,758	42,129	629
医療用機械器具費	11,775	16,380	▲4,605
医業費合計	54,533	58,509	▲3,976

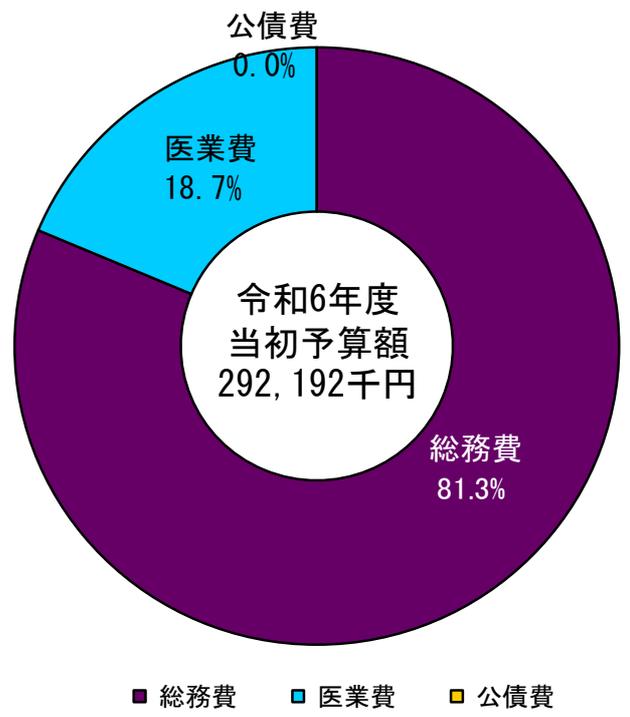
〔直営診療施設勘定〕 主な当初歳入予算額の状況



歳出費目	予算額	割合
診療収入	137,770	47.2%
使用料及び手数料	29	0.0%
県支出金	3,235	1.1%
繰入金	146,081	50.0%
諸収入	5,077	1.7%
	(千円)	100%

■ 診療収入 ■ 使用料及び手数料 ■ 県支出金 □ 繰入金 ■ 諸収入

〔直営診療施設勘定〕 主な当初歳出予算額の状況



歳出費目	予算額	割合
総務費	237,659	81.3%
医業費	54,533	18.7%
公債費	0	0.0%
	(千円)	100%

■ 総務費 ■ 医業費 ■ 公債費

## 〔その他事項〕

### 令和6年度に予定されている国民健康保険制度改正について

#### 1. 保険料賦課限度額の上限引き上げ

後期高齢者支援金分が2万円引き上げとなります。これにより、介護分を含めた全体の賦課限度額は、106万円となります。

《賦課限度額》

	令和5年度	令和6年度	差
医療分	65万円	65万円	－
支援金分	22万円	24万円	+2万円
介護分(※)	17万円	17万円	－
合計	104万円	106万円	+2万円

※介護分は40歳～64歳の被保険者に賦課されます。

#### 2. 保険料軽減基準額の引き上げ（軽減の拡大）

低所得世帯に対する保険料均等割及び平等割軽減の基準額が、次のとおり引き上げられます。

軽減区分	令和5年度	令和6年度
7割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等(※)の数-1)以下の世帯	(変更なし)
5割軽減	43万円+ <u>29万円</u> ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	<u>29万5千円</u>
2割軽減	43万円+ <u>53万5千円</u> ×被保険者数+10万円×(給与所得者等の数-1)以下の世帯	<u>54万5千円</u>

(※) 世帯主及び被保険者のうち、給与所得または公的年金に係る雑所得がある人。

いずれの改正も令和6年度から適用する予定です。

令和6年3月定例会議に、本件に係る条例改正を上程します。

※令和5年度改正済みの事項

#### 3. 保険料産前産後軽減の導入

出産した被保険者に係る保険料所得割及び均等割を、産前産後4か月分（双子以上の場合は6か月分）全額軽減（免除）します。この軽減に係る費用は全額国・県・市で負担するため、他の被保険者の保険料には影響ありません。

令和5年12月議会で議決を受け、本年1月から制度が始まっています。